

住吉中学校ブロック交通安全部会

第9回会議資料

日時：平成26年1月28日（火） 19：00

場所：住吉小学校 プレハブ2階会議室

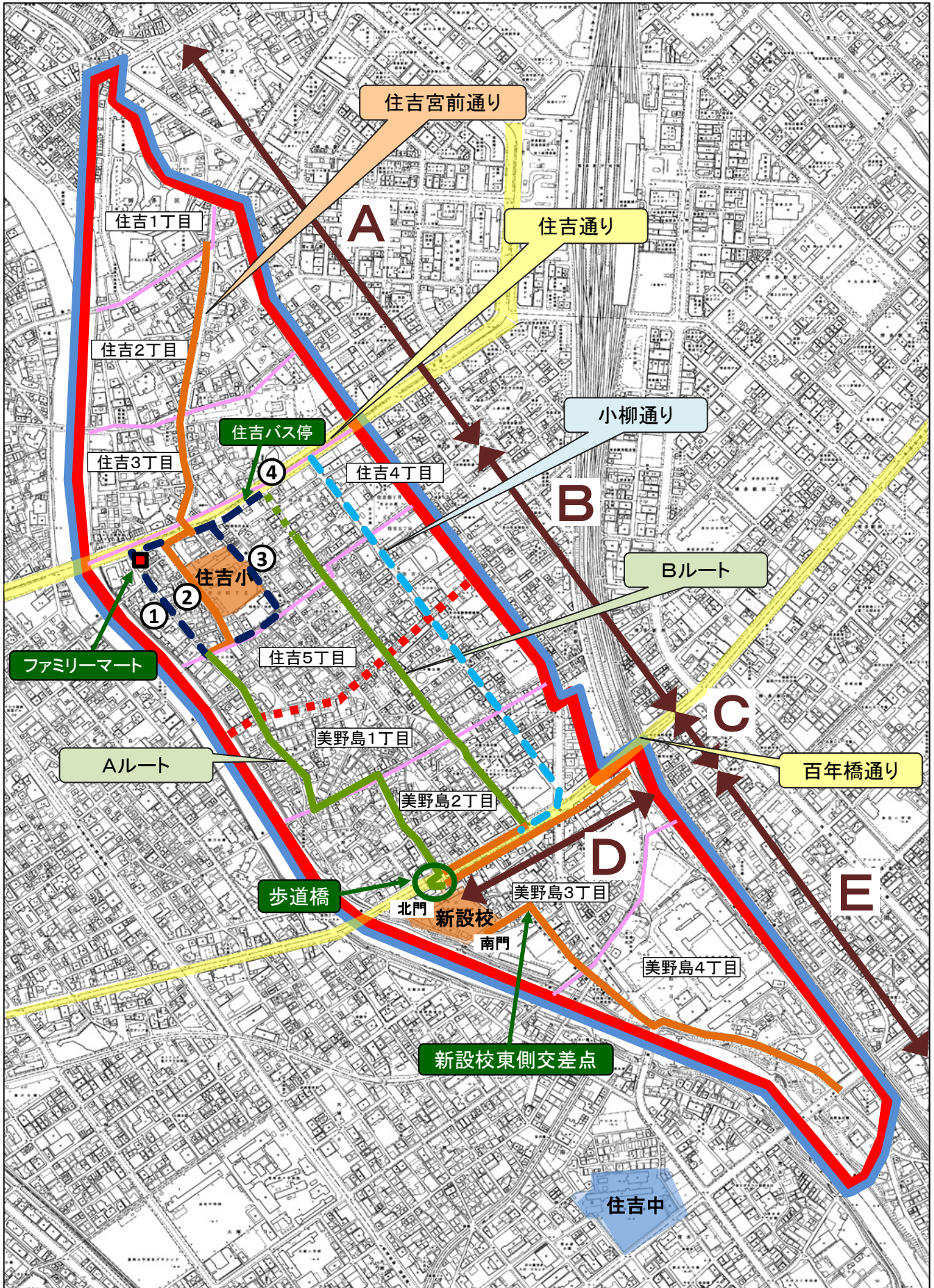
- 1 新設校開校後の通学路について
- 2 第2グラウンドにおける部活動について
- 3 通学路の安全対策について

新設校開校後の通学路について

第8回交通安全部会の振り返り

青文字：前回決定事項 赤文字：本日協議事項

エリア	概要	検討内容	部会の協議結果
A	住吉1～3丁目から住吉通り横断後の通学路	<p>◆住吉通り横断後の通学路</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局案：住吉通り横断後、Bルートへ接続（右図④） ルート案①：ファミリーマートの西側を通るルート（右図①） ルート案②：住吉小学校の西門横を通るルート（右図②） ルート案③：住吉小学校の東門横を通るルート（右図③） 	<p>◆住吉通り以北は「住吉宮前通り」を指定し、西側の歩道を通行</p> <p>◆住吉通り横断後は、住吉小学校の西門横を通り、現Aルートに接続（ルート案②：右図②）</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住吉通りとの交差点の見通しがよいこと 歩道が一定区間整備済であること 住吉小西門から南は現在の通学路であり、子どもたちが通い慣れていること
B	住吉4丁目から美野島2丁目における通学路	<p>◆Aルート及びBルートに加え、「小柳通り」の追加指定についての検討</p> <p>【検討の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規指定に伴う集団登下校、見守り体制の分散化 ミスターマックス開店後の車両通行量や車両の流れの変化を踏まえた安全性 	<p>◆ミスターマックス開店後の車両通行量を調査した上で、小柳通りの通学路指定を再検討</p> <p>◆小柳通りを通学路に指定した場合にミスターマックス横の道路を使用することの是非</p>
C	美野島2丁目から百年橋通りの横断までの通学路	<p>◆百年橋通りの北側歩道を通行し、歩道橋を横断して、北門へ進入</p>	<p>◆検討内容どおりで決定</p>
D	美野島3丁目東部における通学路	<p>◆百年橋通り南側歩道を通行し北門へ進入</p>	<p>◆検討内容どおりで決定</p>
E	美野島3・4丁目における通学路	<p>◆新設校東側交差点までは現行の通学路を使用し、同交差点から左折後、南門へ進入</p>	<p>◆検討内容どおりで決定</p>



Bエリア(住吉4丁目から美野島2丁目における通学路)

○ミスターマックス開店前後における交通量調査結果

- ・調査日：11月29日(金) ※ミスターマックス開店前
12月20日(金) ※ミスターマックス開店後
- ・調査時間：15:00～18:00
- ・計測地点：美野島公民館東側交差点(右図A)、旧校区境交差点(右図B)

◆小柳通り北上台数

地点	区分	11月29日 開店前	12月20日 開店後	増減数	増減率
矢印1	A交差点への進入台数	330	460	130	39.4%
矢印2	B交差点(旧校区境)への進入台数	370	450	80	21.6%

- ・A交差点への進入台数は開店後に130台増加しており、開店の影響と考えられる。
- ・B交差点への進入台数も、80台の増加となっている。

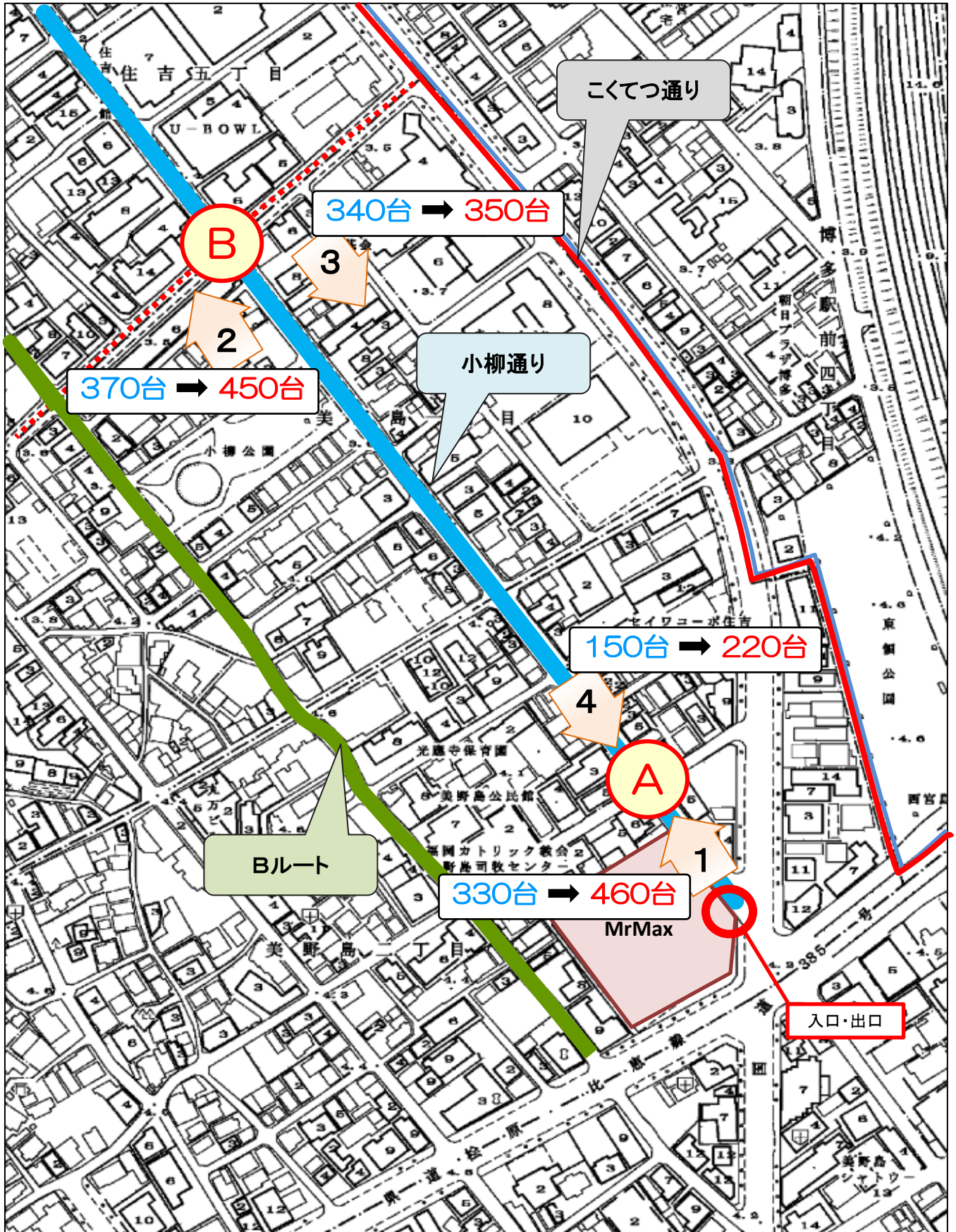
◆小柳通り南下台数

地点	区分	11月29日 開店前	12月20日 開店後	増減数	増減率
矢印3	B交差点(旧校区境)から南下した台数	340	350	10	2.9%
矢印4	A交差点への進入台数	150	220	70	46.7%

- ・B交差点を南下した台数は、開店前後でほぼ変化はない。
- ・A交差点への進入台数は、開店後に70台増加している。
※ただし、直進方向は進入禁止のため、A交差点進入車両は左右方向に進行。

Bエリア（住吉4丁目から美野島2丁目における通学路）

青数字：ミスターマックス開店前 赤数字：ミスターマックス開店後



Bエリア(住吉4丁目から美野島2丁目における通学路)

○小柳通りを新規に通学路として指定することの検討

第8回交通安全部会における意見

- ◆ミスターマックス開店後の車両通行量を調査した上で、小柳通りの通学路指定を再検討してはどうか。
- ◆小柳通りを通学路に指定した場合に、ミスターマックス横の道路を使用することの是非について検討が必要。

小柳通りの通学路指定における論点

◆集団登下校及び見守り体制の分散化

- 小柳通り沿いにも一定数の児童・生徒が居住しており、居住地から近い道路を通学路として指定できること
- 通学路に指定した場合、登下校集団が分散化し、見守りポイントも分散すること

◆ミスターマックス開店に伴う交通量増による安全性の検証

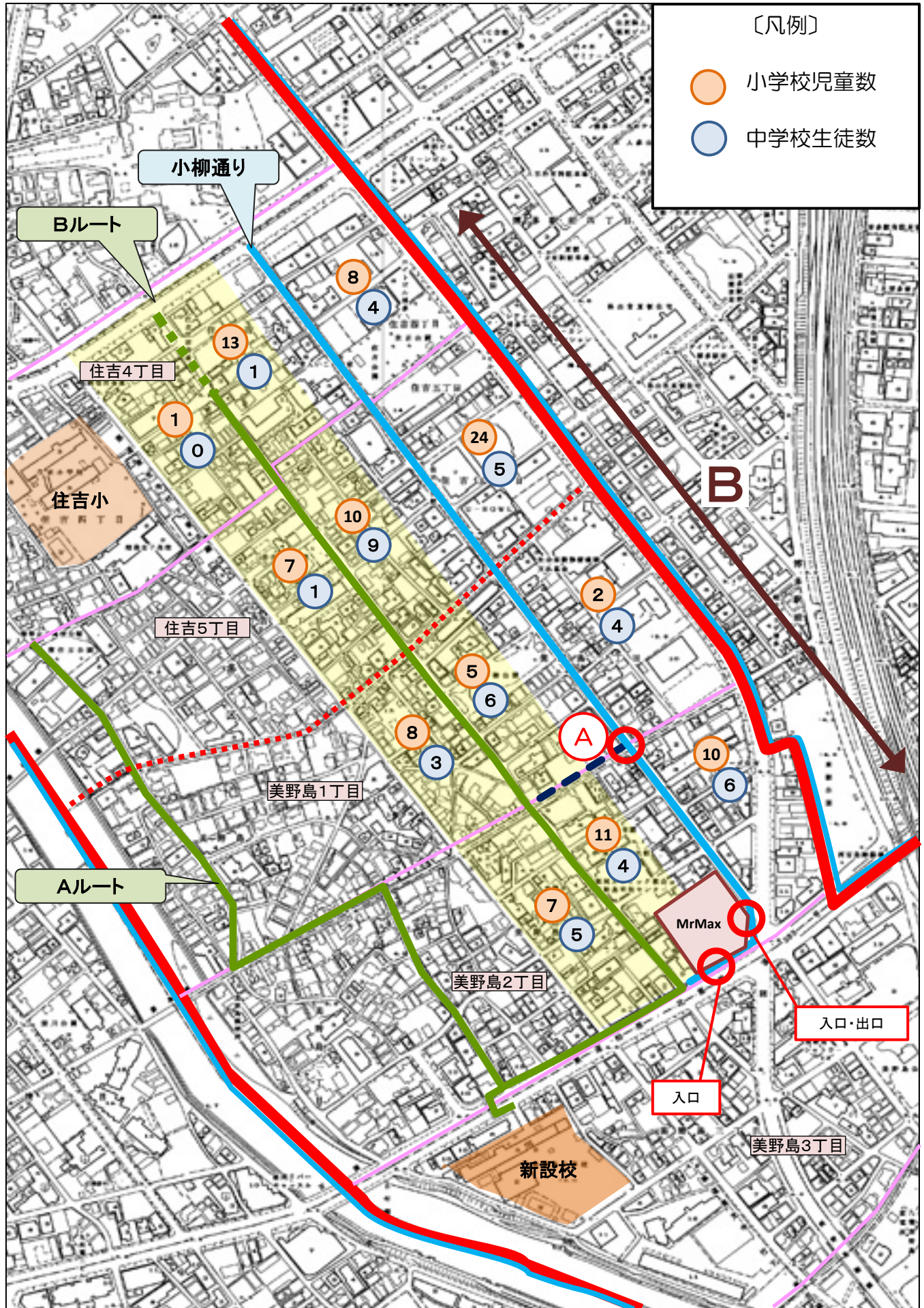
- 美野島1丁目以北（A地点以北）には歩道が整備されていること
- 沿線に駐車場や車庫が多く、歩道を横切る車両が多いこと
- ミスターマックス開店後、交通量の増加が確認されていること

◆歩道未整備区間の危険性の検証

- ミスターマックス開店後の車両の増加により、歩行者との交錯が懸念されること
(対応策：A地点からの現Bルートへの接続など)

Bエリア（住吉4丁目から美野島2丁目における通学路）

H25.5.1 現在



第2グラウンドにおける部活動について

第8回交通安全部会の協議結果

※青文字部分は前回の協議結果事項

平日（授業のある日）の部活動について

1. 部活動開始の集合場所及び部活動終了後の解散場所について

(1) 集合場所

第2グラウンドまでの移動中における生徒指導面及び安全管理面から、**新設校校地内で集合**し、団体で移動する。

(2) 解散場所

第2グラウンドにおける部活動終了後の解散場所については、部活動の練習時間を確保することを考慮し、**第2グラウンド**とする。

2. 部活動終了後の帰宅経路について

(2) 校区内

第2グラウンド解散後、**校区内では通学路**を使用する。

(1) 校区外

第2グラウンド解散後、**校区内までのルートは現住吉中学校の通学路**を使用する。
※右図紺色破線表示

休日（学校休業日）の部活動について

1. 集合及び解散場所について

運動着のみで集合・解散することが可能であり、教科書等の学用品を所持する必要もないため、**第2グラウンド**においての**集合・解散**とする。

2. 第2グラウンドまでの経路について

(1) 校区内

平日と同様、**校区内では通学路**を使用する。

(2) 校区外

第2グラウンド解散後、**校区内までのルートは現住吉中学校の通学路**を使用する。
※右図紺色破線表示

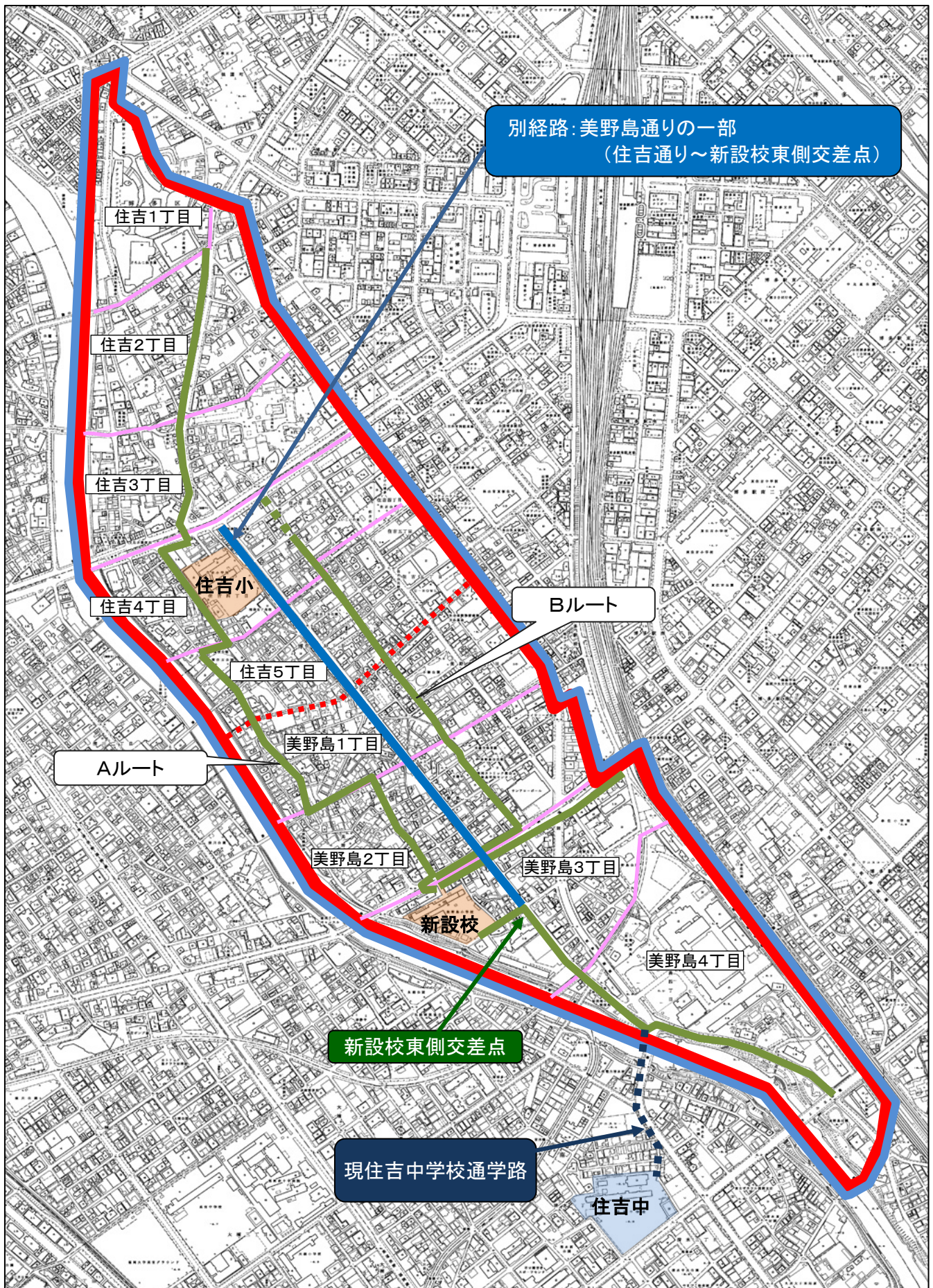
【懸案事項】冬季における美野島通りの一時使用について

美野島通りは交通量が多く危険性が高いため通学路としての指定を行わないが、人目が多いことから見守り効果も期待できるため、冬季の日没が早い時期に限り使用を認めることの是非について中学校で検討を行い、部会に報告を行う。

中学校における検討結果

通学路とは別経路の使用を認めると、通学路が分散化し生徒指導上好ましくないため、第2グラウンドからの帰宅経路については、**通学路のみの使用**とする。

第2グラウンドにおける別経路（例）



通学路の安全対策について

通学路の安全対策【Aルート】

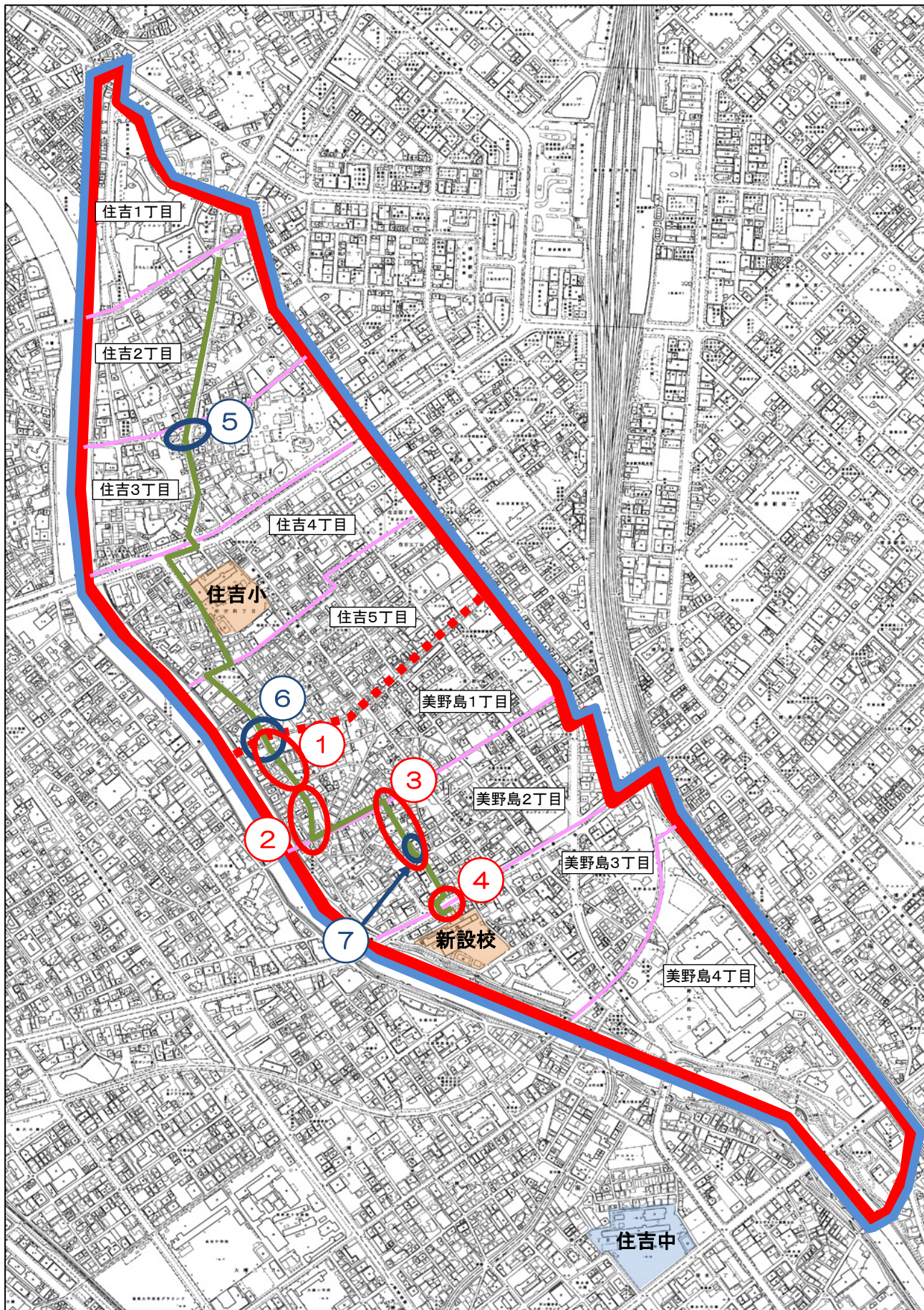
博多区整備箇所（25年度）

箇所	課題	対応
①	路側のカラー化	既存のカラー化部分を南側に約110m延長し、車両に対する通学路視認性の向上を図る。※①整備イメージのとおり
②	道路幅員狭隘区間の安全対策	道路幅員不足により路側のカラー化が不可能な部分についても、見通しの悪いカーブ部分を赤系色でカラー化し、車両への注意喚起を図る。※②整備イメージのとおり
③	道路西側部分の路側のカラー化	路側のカラー化により車両に対する通学路視認性の向上を図る。※③整備イメージのとおり
④	歩道橋北側昇降地点における自転車との交錯	既存の手すりを撤去した上で、昇降地点に手すり（幅3.5m、高さ0.8m）を新規に設置し、子どもの飛び出し防止及び自転車に対する子どもの視認性の向上を図る。※④整備イメージのとおり

警察に対する整備要望箇所

箇所	課題	対応
⑤	住吉神社前交差点の南側横断歩道の再塗装	対応を要望中。26年度中に対応予定。 ※⑤・⑥現況写真のとおり
⑥	停止線の再塗装	
⑦	横断歩道の再塗装	対応を要望し、警察にて整備済み ※⑦現況写真のとおり





通学路の安全対策【Bルート】

博多区整備箇所（25年度）

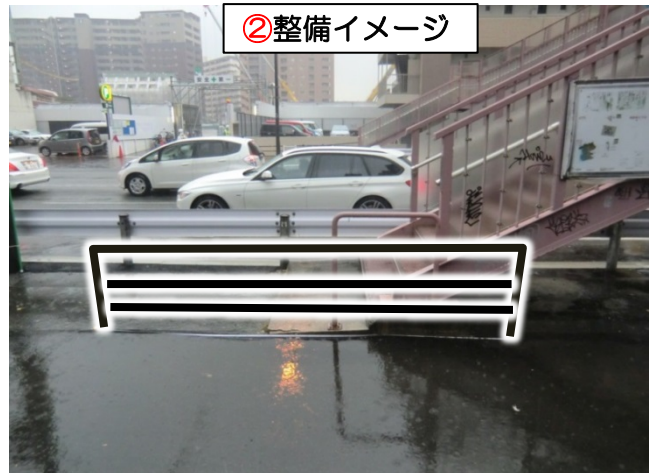
箇所	課題	対応
①	住吉通りと現Bルートとの交差点部分の安全対策	停止線の再塗装及び路面標示を整備し、車両への注意喚起を図る。※①及びA整備イメージのとおり
②	歩道橋北側昇降地点における自転車との交錯（再掲）	既存の手すりを撤去した上で、昇降地点に手すり（幅3.5m、高さ0.8m）を新規に設置し、子どもの飛び出し防止及び自転車に対する子どもの視認性の向上を図る。※②整備イメージのとおり

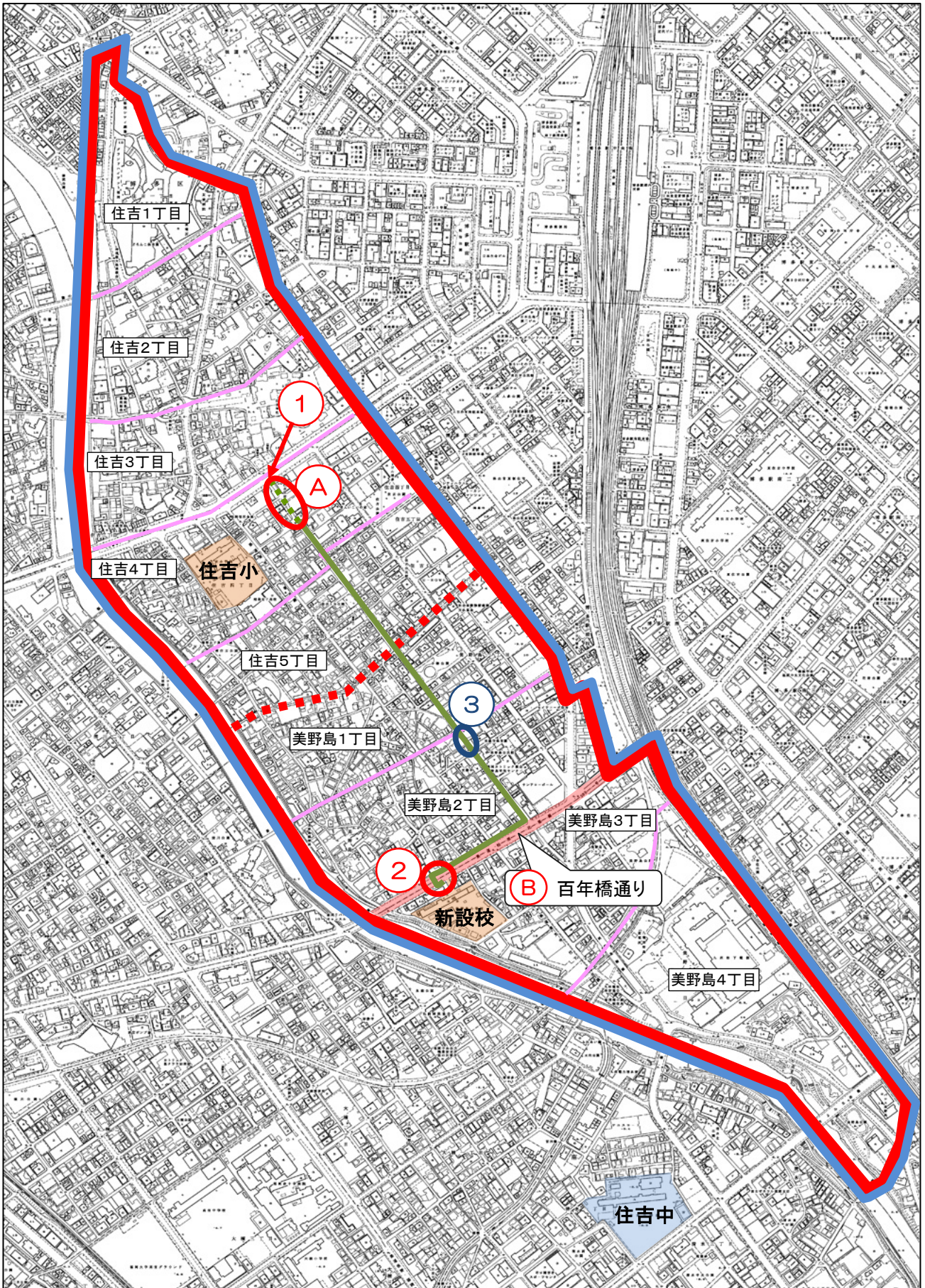
博多区整備箇所（26年度）

箇所	課題	対応
A	路側のカラー化	新設校の通学路となる27年度にあわせて、26年度中に路側のカラー化を実施し、車両に対する通学路視認性の向上を図る。 ※①及びA整備イメージのとおり
B	百年橋通り歩道の自転車との交錯	車道に自転車専用レーンを整備し、歩道歩行者の安全な通行を確保する。※B整備例のとおり

警察に対する整備要望箇所

箇所	課題	対応
③	駐車禁止標識の設置	対応を要望中。今年度中に標識を設置予定。



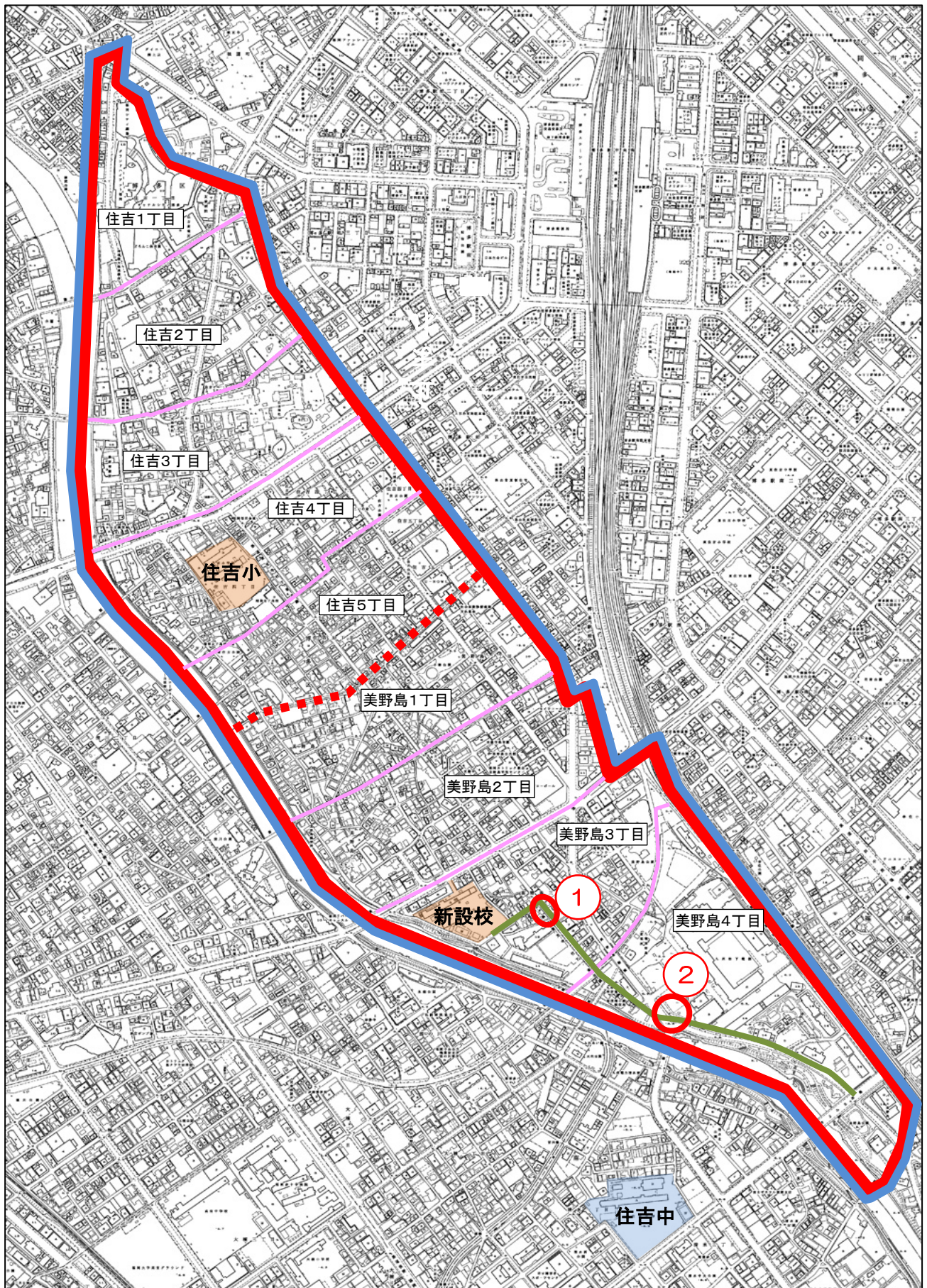


通学路の安全対策【B2ルート】

博多区整備箇所（25年度）

箇所	課題	対応
①	路側のカラー化の剥離	再塗装により車両に対する通学路視認性の向上を図る。 ※①現況写真のとおり
②	信号待機時における自転車との交錯	横断歩道手前に白色破線の四角形（サイズ：縦3m×横2.5m）で待機場所を明示し、子どもの安全な誘導を図る。 ※②整備イメージのとおり





通学路の安全対策【B3ルート】

博多区整備箇所（25年度）

箇所	課題	対応
①	美野島交差点の安全対策	歩道の溜まり場にセイフティライト（反射板付ポール）を設置し、歩行者待機場所に対する車両からの視認性の向上を図る。 ※①整備イメージのとおり（ペペチーノ前横断待機場所）

博多区整備箇所（26年度）

箇所	課題	対応
②	交差点における車両との交錯	外側線を拡張し、外側線上にポストコーンを設置することで、車両の進入速度を抑制するとともに、歩行者の待機場所を確保する。 ※②整備イメージのとおり
③	路側のカラー化	道路南側の路側のカラー化を実施し、車両に対する通学路視認性の向上を図る。 ※③整備イメージのとおり（美野島アンダーパス南側側道）
④	百年橋通り歩道の自転車との交錯（再掲）	車道に自転車専用レーンを整備し、歩道歩行者の安全な通行を確保する。※④整備例のとおり



